

# **平成 29 年度福井県計画に関する 事後評価**

**令和 4 年 8 月  
福井県**

### 3. 事業の実施状況

平成29年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護新規就業支援事業	【総事業費】 14,340千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成28年4月～令和4年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数の伸びに対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。 【訪問看護師の確保数】 H24:359人 → R3:565人 【必要数(第8期介護保険事業支援計画)】 H29:475人 → R2:586人 → R5:630人	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → R7:6,000人)	
	訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場で必要な知識・技能を習得させるため、2か月間のトライアル雇用を実施する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場で必要な知識・技能を習得させるため、2か月間のトライアル雇用を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数 H27:11人 → R3:14	
アウトプット指標(達成値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数 H27:11人 → H30:13人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 4,426人(H26) → 6,936人(R3)	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護師が14名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。</p>	

その他	(年度別基金活用実績) H29:8,439 千円 R3:3,103 千円 R4:2,798 千円
-----	---

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.6(医療分)】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 44,447 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成31年4月～令和4年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H28:5,200人 → R7:6,000人)	
事業の内容(当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
アウトプット指標(達成値)	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → R3:6,936人	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。	
	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → R3:6,936人	
その他	(年度別基金活用実績) H29:20,445千円 R2:23,128千円 R3:874千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 6,101 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の薬剤師は 1,489 人(R2.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。</p> <p><b>【県内の薬剤師数】</b>  県全体 1,489 人(全国 45 位)  10 万人対 194.2 人(全国 45 位)[全国 255.2 人]</p> <p><b>【県内薬局に勤務する薬剤師数】</b>  県全体 794 人(全国 47 位)  10 万人対 103.5 人(全国位)[全国 149.8 人]</p> <p style="text-align: right;">※R2 医師・歯科医師・薬剤師調査</p>	
	アウトカム指標：県内の薬剤師数 H26:1,453 人 → R2:1,489 人	
事業の内容（当初計画）	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問する大学数:6校	
アウトプット指標（達成値）	訪問する大学数:2校	
事業の有効性・効率性	観察できなかった （観察できるのは R2 医師・歯科医師薬剤師調査） 平成 30 年度薬剤師数 1,466 人	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。	
その他	(年度別基金活用実績)	

	H29:4,765 千円 R3:1,336 千円
--	--------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域医療対策協議会開催	【総事業費】 909 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1, 896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30. 5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 1回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 2回	
事業の有効性・効率性	観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本県における医療人材の課題や対策を協議し、医療関係者間、行政との連携が図られるとともに、必要な施策の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討や現状施策の見直し等が効率的に協議された。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) H29:227千円 H30:122千円 R元:430千円 R3:130千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,522 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。</li> <li>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行っていない。</li> </ul>	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。</li> <li>・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90 事業所/年</li> <li>・指導者説明会の開催 2 回/年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 69 件</li> <li>・指導者説明会の開催 5 回</li> <li>・集団相談会 0 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	観察できた	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護支援専門員が抱える悩みの解決につながり、介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上の機会となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  主任介護支援専門員および経験の浅い介護支援専門員支援の資質向上をともに図ることができた。</p>
その他	